

会 議 録

会議の名称	第2回 本庄市公共施設等マネジメント推進審議会
開催日時	令和4年10月31日(月) 午前・午後10時00分から 午前・午後11時30分まで
開催場所	本庄市役所 6階 大会議室
出席者	審議会：小松委員、織茂委員、山田委員、吉田委員、堀口委員、 田中委員、江原委員、五十嵐委員、田島委員、逸見委員、 飯野委員、高橋委員、林委員 事務局：【企画財政部】内田部長 【企画課】橋本課長、荒井主任 コンサル：東日本総合計画株式会社 喜渡、大山
欠席者	審議会：松浦委員、山崎委員
議題 (次第)	1 開会 2 あいさつ 3 議題 ① 本市の公共施設に関する財政制約について ② 公共施設に関するアンケートの実施について 4 その他 5 閉会
配付資料	・本庄市公共施設等マネジメント推進審議会 委員名簿 ・席次表 ・第2回本庄市公共施設等マネジメント推進審議会 次第 ・【資料1】 諮問書の写し ・【資料2】 議題説明資料 ・【資料3】 市民アンケート依頼文(案) ・【資料4】 市民アンケート票(案)
主管課	企画財政部企画課

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
事務局 (企画課長)	本日はお忙しい中、「第2回 本庄市公共施設等マネジメント推進審議会」にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。私は進行を務めさせていただきます、企画財政部企画課の橋本と申します。どうぞよろしく願いいたします。 新型コロナウイルス感染症に関する対策として、入室時の検温

等にご協力いただき、誠にありがとうございました。委員の皆様への座席につきましても、同対策のもと、空間を空けた机配置とさせていただきます。発言時にマイクがご入用な場合につきましては、職員がお渡しに参りますので、お伝えいただければと思います。

また、室内の換気のため、一部の扉及び窓を開放しております。あらかじめご了承ください。

会議中に体調が優れない場合は、職員までお声がけいただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして、報告と配布資料の確認をさせていただきます。

はじめに、既に部会員となっている委員の皆様にはご報告させていただきますが、本庄市自治会連合会よりご推薦いただいていた栗田委員が、一身上の都合により今後の審議会への参加が困難となったことから、第1回部会より牧西自治会長である田島委員にご参加いただいております。

また、本日、松浦委員、山崎委員より欠席のご連絡を受けておりますので、ご報告いたします。

本庄市公共施設等マネジメント推進審議会規則第2条に基づき、本会議は公開といたします。同規則第3条の規定により、本会議の開催について、市ホームページで公表し、傍聴について本審議会の運営方法に基づき、定員数10名としてご案内したところ、本日の傍聴希望者はありませんでした。

なお、会議録作成のため、事務局にて本会議を録音させていただきます。あらかじめご了承ください。

次に、配布資料の確認をさせていただきます。本日、机の上に配布させていただいた資料として、「本庄市公共施設等マネジメント推進審議会委員名簿」、本日の会議の「席次表」、「第2回本庄市公共施設等マネジメント推進審議会 次第」、「資料一覧」、また、事前に送付させていただいた資料として、「【資料1】 諮問書の写し」、「【資料2】 議題説明資料」、「【資料3】 公共施設アンケート依頼文(案)」、「【資料4】 公共施設アンケート票(案)」以上、計8点でございます。資料2～4につきましては、送付後、一部修正がございましたので、本日新たにお配りしております。各資料において、内容に影響を及ぼすような修正はございません。また、「【資料1】 諮問書の写し」につきましては、前回の会議において会長が決定したことから、会長名の記載及び市長印を押印したものを改めて配布させていただいたものです。

	<p>資料等の不足はございませんでしょうか。</p> <p>(なし)</p> <p>ご確認ありがとうございます。報告や配布資料の確認につきましては、以上でございます。</p> <p>それでは、これより会議を開催させていただきます。ここからは、次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>はじめに、本審議会の会長である小松会長よりごあいさつを頂戴したいと思います。</p> <p>小松会長、よろしくお願いいたします。</p>
小松会長	<p>本日は非常に良い会議室を用意していただき、ありがとうございます。景色も良く、本庄市という街はこんなところであるということを感じながら会議を進めていけると感じております。</p> <p>本日はよろしくお願いいたします。</p>
事務局 (企画課長)	<p>小松会長、ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第3「議題」に移ります。</p> <p>議題の進行につきましては、本庄市公共施設等マネジメント推進審議会条例第7条第2項の規定により、会長が議長となつて行うこととなっております。これからの議題の進行につきましては、小松会長にお願いしたいと思います。</p> <p>小松会長、よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>会長が会議の議長を行うということですので、この後の議題につきまして、進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、早速議題に入らせていただきます。議題①「本市の公共施設に関する財政制約について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (荒井主任)	(資料に基づき説明)
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの事務局からの説明に対しまして、ご意見、ご質問がございましたら、お願いします。</p>
堀口委員	<p>資料2の12ページにある「本市の直近5年間における公共施設への投資的経費」について、これまでは合併特例債があったと思いますが、この金額には反映されているのでしょうか。</p>
事務局 (企画課長)	<p>本市ではこれまで、アスピアこだま、はにぼんプラザなどを建設の際には合併特例債を活用しておりました。しかし、合併</p>

	してから15年が経過し、合併特例債の残額が少なくなっているという現状もありますので、今後は合併特例債が見込めないものとして、資料内の金額についても算出しております。
議長	合併特例債の返済義務はありますか。補助金ではなく地方債なので、国に返さないといけないのではないのでしょうか。
事務局 (企画課長)	合併特例債は返済義務がありますが、交付税として補填されます。
議長	返済した後に交付税として返ってくるということですか。
事務局 (企画課長)	そのとおりです。
議長	そうならば、実質的には収入になりますが、地方債は借金なので、使い続けると後々困るということもあります。そのあたりを十分に考慮していかなければなりません。 資料2の12ページに地方債が約4億円と記載されていますが、これについては、いずれ返さないといけない場合もありますよね。
事務局 (企画課長)	返済が必要となります。
議長	財政の状況を考えると、あまり楽観できる状態ではないと私は思っています。日本は国の借金が世界の中でもトップクラスであり、大丈夫だという見方もある一方で、いつ破綻するか分からないという見方もあります。あまり地方債等の借金を当てにしていると、痛い目に合うという可能性もありますので、慎重に検討しておいた方が良く私は考えております。 他に何かご意見はございますか。
五十嵐委員	この審議会で施設の集約も考えていきたいということだと思いますが、目標数や目標年度は具体的にあるのですか。
事務局 (企画課長)	目標数や削減数については、資料2の7～8ページに施設種別における割合が記載されておりますが、現在、床面積が多い学校について、学校部会にて、適正配置・適正規模について協議していただいております。 その協議に向けた一環として、現在、お子様が小学校や中学校に通われている保護者の皆様、これから入学されるお子様の保護者の皆様に対して、「本庄市立小・中学校の適正規模及び適正配置の基本的な考え方」に関するアンケートを実施しているところでございます。 アンケート結果などを鑑みて、今後の方針を学校部会でご協議いただきまして、その内容を委員の皆様にご報告させていただ

	<p>だき、それを踏まえて公共施設の見直しについても具体的な協議を進めさせていただきたいと考えております。</p>
山田委員	<p>2点分からないので教えていただきたいのですが、本日の資料の中で、公共施設の面積や市民1人当たりの公共施設面積を記載してありますが、これを載せている意図があまりよく分かりません。施設の稼働率などを見るべきなのではないかと思えます。</p> <p>もう1点が12ページの「公共施設の更新・改修に係る財政制約」の中で、各公共施設の収入について記載がありません。もし、収入に関するデータがあれば教えていただきたいと思えます。</p>
事務局 (企画課長)	<p>はじめに、9～10ページの埼玉県内の他市との比較という点で市民1人当たりの公共施設面積を記載しておりますが、これはあくまで本市が直面しております公共施設の改修等や維持管理に要する財政面の課題について、本市だけでなく県内他市や全国においても同様な状況となっていることを示す上で、面積での比較という点で目安として用いているものとなります。</p> <p>今後、各公共施設の方針を見直していく際には、山田委員のご意見のとおり、施設別の稼働率等の情報も鑑みて検討していくこととなります。</p> <p>また、もう1点の12ページの使用料ですが、これはあくまで建物の改修や建替え等に係る費用の制約ラインとなっております。この他に、今回の資料では記載しておりませんが、運営費や人件費等を含む維持管理コストとして、年平均約20億円を要しているところであり、使用料等の収入については、そのような維持管理コストに充てております。</p>
事務局 (荒井主任)	<p>山田委員のご意見のとおり、今後、公共施設の方針を見直していく上で、これまでの利用人数や稼働率を考慮することは重要となります。各公共施設の利用人数や稼働率につきましては、事務局でも情報を保有しておりますので、今後、これらの資料につきましても、皆様にお示しをさせていただき、各公共施設の方針を検討してまいりたいと考えているところでございます。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今の議論について、私なりに補足をさせていただきたいと思えます。1人当たりの延床面積をお示しいただきましたが、全国的に公共施設に関する課題が表面化してきた初期に、全国的な実態がよく分からないと検討が進められないというところ</p>

で、東洋大学の先生が全国の自治体の資料を集めて、このような資料を示したのが始まりだったと思います。1人当たりの延床面積が多い場合、それだけ過大に施設を持っているということの判断基準になり、これが目安としてよく使われていた傾向があります。特に市町村合併により、重複する施設がたくさんある自治体もありました。そういった状況を判別する指標として用いられていましたが、現在は個別の施設についてどうするかという段階に入ってきていますので、これは1つの指標ではありますが、昔ほど重視はされていない状況です。

また、10ページのグラフについて、埼玉県はわりと密集していますが、秩父市だけ突出しています。私自身も秩父市をお手伝いしたことがあります。秩父市はいくつかの町村が合併し、特に人口の少ない山間部に公共施設がたくさん設置されているため、それが影響しているところがあります。

人口が多いほど、1人当たりの公共施設面積は少なくなるので、施設量が増えるのはやむを得ないものとなりますが、このデータを見る限りでは、本庄市は公共施設の面積という点では標準的な状況にあると思います。

今回、本庄市でも公共施設の見直しに関する議論をしているのは、今後、財政的にも非常に厳しい状況を迎えるであろうという推計がありまして、特に人口減少が進む中で税金を納める人も減少していきます。これは他の分野でも同じ問題が発生していますが、そういった中で、公共施設を余分に所有し続けることが出来るのかという議論です。公共施設に限らず、道路、橋梁など、インフラ施設といわれるものも大きな問題になっていますが、まずは財政的に維持できる規模にしていかないと破綻してしまうという話が根本にあります。個別の施設をどうするかというよりも、公共施設全体として維持できるのかという議論が先あって、最終的にはこのままでは困難であるという結論になると思われます。

そのため、財政制約ラインや改修費等の将来予測を出して、本当にそれでやっていけるのかという検討が必要になってきます。参考として提供されたデータでは、今後、本庄市としては公共施設を現状のまま維持し続けた場合に、年間約16億円が必要になっていくという推計があることに対して、財政制約ラインは12.6億円、年間約4億円足りていないと想定されています。全国的には、この4億円の乖離は少ない方で、他自治体では財政制約ラインの2～3倍近くとなってしまうと

	<p>ころがたくさんあります。そうなると、とてもじゃないけれど財源が足りない、公共施設の数も減らさないといけないということになります。本庄市はそこまで厳しい状況ではありませんので、見直しを進める施設に関する議論をできると思います。そんな状況で、どうすればいいのかを考えるために、総務省では「公共施設等総合管理計画」を策定するように各自治体に伝えており、これを策定するには個々の施設の方針をどうするか議論しないとイケないということになっています。このような状況をご理解いただいた上で、議論を進めていただければと思います。</p> <p>他に、ご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>(質問・意見なし)</p> <p>それでは続きまして、議題②「公共施設に関する市民アンケートの実施について」、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (荒井主任)</p>	<p>(資料に基づき説明)</p>
<p>堀口委員</p>	<p>アンケートについて、自分に届いたと思って考えてみました。その時に、資料3の施設一覧の順番が分かりにくく、また、公民館では児玉中央公民館の後ろに「(セルディ内)」を記載し、また、本庄と児玉の公民館で記載を分けたほうが分かりやすいのではないかと思います。</p> <p>次に市民活動施設について、どのような施設が含まれているかということの書き方はこれで良いと思いますが、はにぽんプラザが一番利用が多いと思われるので、一番上に記載することで、市民活動施設はこういう施設が含まれるということが分かりやすくなると思います。</p> <p>次に図書館について、図書館児玉分館にも「(セルディ内)」の記載を付けたほうが分かりやすいと思いました。</p> <p>次に資料館等について、旧本庄警察署が一番上に来っていますが、競進社模範蚕室、塙保己一記念館など、市民が利用可能な施設の記載を上にしたほうが分かりやすいです。各文化財収蔵庫は一般公開しているのでしょうか。一般公開していないのであれば、一覧では下に記載し、一般公開していない旨を追記した方が分かりやすいと思います。</p> <p>庁舎については、市役所は後ろに「(本庁舎)」と記載されていると、より分かりやすいと思います。</p> <p>次に資料4の設問3、職業については、農業の方はどれを回</p>

	<p>答すればいいのか迷うと思います。自営業だとは思いますが、その他と回答してしまう人もいると考えられるので、選択肢内に記載があると分かりやすいと思います。</p> <p>また、設問5については、農業は通勤も通学もしていないので、記載を「働く場所」にしてもらうと分かりやすいと思います。</p> <p>設問8-1の利用頻度について、選択肢に週に数回程度、月に数回程度とありますが、例えば、月に1回という方もいると思います。1回はあくまでも1回で、2～3回ではないので、「週1～数回程度」とすれば良いと思います。また、「ほとんど利用していない」と「今まで利用したことがない」の差は何でしょうか。</p> <p>次に、設問9の回答bに「公共施設の長寿命化」、「工事費用の平準化」とありますが、分かりづらい用語なので、例えば、「公共施設を新築せず、直しながら使う長寿命化を図り、財政負担の軽減及び工事費用の偏りが発生しないよう平準化を図る」などにしていただくと分かりやすいと思います。</p> <p>次のページの設問10、「公共施設にかかる経費を縮減するために、維持可能な規模に公共施設の総量（施設数）を減らしていかなければならなくなった場合」とありますが、「維持可能な規模」は取った方がより分かりやすいと思います。また、回答gの「利用者が比較的限定されている施設」は、どのような施設が該当するのでしょうか。</p> <p>次の設問11、回答bの「文化施設やスポーツ施設など、余暇や趣味、文化活動などに関する施設」は、文化施設とスポーツ施設で分けたほうが良いと感じました。スポーツ施設はカミケンシルクドームなどが該当しますが、文化施設は文化会館やセルディなどが該当し、利用者の形態も変わると思われます。また、eの「公民館や市民活動施設など、地域の交流やふれあい、コミュニティ活動などに関する施設」で、公民館は古いからいらないが、市民活動施設に含まれるはにぼんプラザは新しいから必要という方々の回答が混在してしまうと思います。アンケート票と依頼文に記載されている施設一覧を見比べながら回答すると混乱してしまう方もいると考えられますので、アンケート票のみを見て回答できる形式が取れると良いと思います。続いてfの「防災施設や防災倉庫など、有事の際に避難や有効活用ができる施設」とありますが、施設一覧を見ると、防災施設は消防団の分団器具置場と防災倉庫のみとなっています。</p>
--	--

	<p>す。どちらも避難所ではないので、施設一覧と見比べて回答すると、選択肢の記載がふさわしくないと思いました。</p>
議長	<p>資料3の施設一覧の中には防災施設、市営住宅が入っていますが、施設機能上、本アンケートの調査対象に含まないのであれば、施設一覧に記載があると混乱を招くので、削除した方が良いでしょう。</p> <p>また、施設種別の中で学校、保育所、児童施設とありますが、これは子供がいる方しか使わない、利用者が限定される施設なので、対象者全員に利用頻度を聞いても意味がないと思います。聞くのであれば、「学校開放の際に使用しますか」などにすれば意味があると思いますが、子供がいないから学校は使っていないというのは当たり前の話なので。この設問を入れるべきかについては検討が必要だと思います。保育所や児童施設は、使いたくても使えないという人が中にはいるかもしれないので、そういった内容も汲み上げるのであれば、設問内容等は変更した方が良いでしょう。</p> <p>はにぼんプラザなど、市全体の中でも中心的な施設などは特出しして、設問を作成しても良いのではないかと思います。</p> <p>庁舎等は市民があまり利用しない施設である一方で、無くしてしまうわけにはいかず、施設種別の中にも絶対に必要な施設と必須ではない施設の2種類があると思います。必須の施設については、本アンケートの対象にしなくても問題ないと考えます。学校という施設機能は必要ですが、数が課題であり、たくさん必要なのか、もう少し絞れるのか、そういった議論をしていくこととなります。施設種別で設問と選択肢が一律になっているので、もう少し精査した方が良いでしょうのではないかと思います。</p> <p>実際にアンケートを書く目線で見えていただいて、意見をいただけたのは非常に大事な視点だと思います。こういった意見を参考にさせていただいて、見直していただいた方が良いでしょう。</p> <p>今日ここで決定するわけにもいかないと思いますが、他にお気づきになられた点があれば意見を出していただいて、改善に向けて参考にさせていただきたいと思います。</p>
高橋委員	<p>資料3の中でも使われている「ハコモノ施設」という言葉がありますが、これはどこかに定義がされているのでしょうか。</p>
議長	<p>役所などで用いられる業界用語です。</p>
高橋委員	<p>公共施設という言葉の方が理解しやすいと思うのですが、い</p>

	かがでしょうか。
議長	公共施設には公園や道路など、いわゆるインフラ施設といわれるものも含まれます。本アンケートで指している公共施設は建築物があるものであり、建築物のことを業界用語でハコモノといいます。アンケート内に業界用語が多く含まれていると思いますので、「建築物」など市民が分かるような言葉にしなければならぬと思います。
高橋委員	建築物の方がより理解できると思います。
議長	<p>ついつい、業界用語を使ってしまうのは悪い癖ですね。</p> <p>先ほどもご指摘いただきましたが、専門的な用語が出てきてしまっているのも、慣れ親しんでいない方にも内容を見ていただいて、分からない言葉を確認してもらった方がいいかもしれません。</p> <p>本日ご指摘いただいた箇所は事務局で精査してください。</p> <p>他に何かご意見はございますか。</p>
林委員	資料4の設問4にある居住地区ですが、私は本庄市に引っ越してきたのが大人になってからで、子供もいないので小学校区を聞かれても分かりません。そのため、分かりやすくしていただければと思います。
議長	<p>これはアンケートの出し方の問題ですが、例えば、アンケート用紙に学校区の識別番号を振っておけば、発送までの手間はありますが、回答してもらう必要は無くなります。回答者の中には、個人の情報を特定されているのではと考えられて困るというケースも多いので、番号を振ることで回答拒否になる場合もあります。そのため、最初に断りを入れておいて、「アンケートに番号を振っておりますが、これは小学校区を表しております。」と記載することが必要です。</p> <p>あるいは、事前に具体的な小学校区名を記載してしまっても良いと思います。そうすれば、悪い認識は持たれないと思いますので、あらかじめ入れて送るとするのは良いと思います。その方が回答者の手間も省けますし、実際に分からない方もいると思います。</p>
山田委員	学校区を挙げるのであれば、例えば、本庄南中学校区、本庄西中学校区など、中学校区も入ってくれば分かりやすいと思います。
議長	中学校区単位でやるという方法もあります。しかし、集計を含めたアンケートの方針で、小学校区ごとの人数に応じて配布したいとのことなので小学校区単位にしているのだと思いま

	<p>す。どちらでも良いと思いますが、小学校区の方が細かい単位ですので、小学校区が分かれば中学校区への変換は事務局内部でも可能です。</p>
山田委員	<p>本庄南中学校区に、例えば、本庄南小学校、中央小学校、北泉小学校と注釈を入れて出せば非常に分かりやすいのではないのでしょうか。</p>
議長	<p>その部分は技術的な問題で、逆に小学校区が分かっていたら中学校区も分かりますので、中学校区単位のデータが必要となれば集計時に合算してしまえば良いです。</p> <p>逆に中学校区で調査すると小学校区が分からないので、先ほど申しましたように、あらかじめ小学校区を記載したものをアンケート用紙として発送する。そうすれば、どの小学校区から返ってきたかが分かり、中学校区での集計もできます。</p> <p>そのため、可能であれば、あらかじめ小学校区を印刷したものをお配りいただければと思います。</p>
事務局 (企画課長)	<p>工夫して作成させていただきたいと思います。</p>
議長	<p>いろいろと修正が出てきていますが、事務局で修正いただいたものを、もう一度皆様に見ていただく必要があると思います。</p> <p>会議で集まっていたいただくのは大変なので、郵送していただいで確認してもらった方が良いと思います。</p>
事務局 (企画課長)	<p>発送日が12月1日を予定しており、時間がございますので、本日いただいた貴重なご意見を参考に修正させていただきます。</p> <p>その後、修正案を皆様にご確認いただきまして、再度ご意見がありましたら修正するといった方法でまとめさせていただきたいと思います。</p>
議長	<p>いろいろなご意見がありますので、最終的には事務局と私に最終判断はらせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
事務局 (企画課長)	<p>ありがとうございます。</p>
議長	<p>他に何かご意見はございますか。</p>
山田委員	<p>設問9の1段落目と2段落目について、ここが今回アンケート</p>

	<p>トを行う背景と目的だと思いますが、これを依頼文の最初に書いた方がアンケートの趣旨が分かって良いと思います。ここに記載されている「今後、全ての公共施設を維持していくことが困難となる」は衝撃的なものなので、いろいろな面で検討しているということが分かるように、初めに記載されている方がアンケートの趣旨も伝わりやすいと思います。</p>
議長	<p>今のご意見、ごもつともだと思います。</p> <p>設問9の前半に書いてあることは、アンケートを実施する根本の目的だと思うので、これはアンケートの依頼文に入れていただいて、説明した方が分かりやすいと思います。</p> <p>設問9は回答が難しい設問かと思いますが、どれくらい使っているか、それを踏まえて、公共施設をどうしていきますかというのが自然な流れだと思います。設問自体はこの位置で良いと思いますので、設問の文章を修正してください。</p> <p>他に何かございますか。</p>
高橋委員	<p>アンケート票について、設問8と設問9が他の設問と異なり見開き全体を見ないと分からないため、他と同じように1ページずつに分けるとするのは難しいでしょうか。</p> <p>あまり見慣れない形式なので、少し回答方法を迷ってしまいました。どちらが良いかというのはあると思いますが。</p>
議長	<p>ページ枠の問題もあると思いますが、1ページにまとめることもできると思います。これは区分せずにまとめたいたいですか。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ページ枠を考慮して、このような形式で記載させていただいております。本日、他の設問でも皆様からご意見をいただいておりますので、それらの修正内容を含めて、設問8の区分が可能であるか検討いたします。</p>
議長	<p>この部分は全体の構成を踏まえて事務局に検討をお任せしたいと思います。</p> <p>また、設問8の利用頻度の設定ですが、月に1回の利用の場合、どの選択肢を選んでいいか迷ってしまうと思います。年に1回という人も中にはいると思いますので、数回というよりは月に1回程度といった選択肢の方が良いでしょう。間隔が均等に分かれるように、上手く調整してください。私が過去に作成した時は、数年に1回という選択肢も入れていました。おそらく、ほとんど利用していないというのが数年に1回だと思いますが、そのあたりも必要であれば修正した方が良いと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。検討いたします</p>

(企画課長)	
議長	他に全体の構成も含めて何かございますか。
田島委員	全体としてはこれで良いと思いますが、資料3が長文になっており、何故アンケートを取るのか分かりづらいので、もう少し分かりやすい記載にしていきたいです。
議長	<p>1つの文章が5行もあるのは長すぎます。精々2行以内にならないと、読む側はつらいです。おそらく問題が発生しないようにあえて丁寧に書かれているのだろうとは思いますが、議会答弁ではないので、もっとフランクにさせていただいた方が分かりやすいです。なるべく回答していただけるようにすることが大事ですので、あまり難しい記載にならないようにお願いします。</p> <p>資料3も文章が長いので、必要最小限で良いのではないのでしょうか。</p> <p>全般的に色々ご意見が出てきていますが、後日、修正案が届くと思いますので、またご意見あればいただければと思います。</p> <p>以上で、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p> <p>そうしましたら、次第4「その他」について事務局よりお願いします。</p>
事務局 (荒井主任)	<p>次第4「その他」となりますが、事務局より連絡事項が3点ございます。</p> <p>まず、1点目といたしまして、本日の会議の会議録の案につきまして、作成が完了次第、委員の皆様へ送付させていただきます。お手数ですが、お手元に届きましたら内容をご確認いただき、記載内容に修正等がございましたら、事務局までご連絡いただきますようお願い申し上げます。また、会議録の送付方法につきまして、メールでの送付をご希望の方がいらっしゃいましたら、会議後、事務局にお申しつけください。</p> <p>また、2点目といたしまして、次回の審議会につきましては、年度末の開催を予定しております。開催日、議題内容等が決定次第、委員の皆様にご連絡いたしますので、ご理解のほどお願い申し上げます。</p> <p>最後に、アンケートの修正についてですが、事務局にて修正させていただいた上で、委員の皆様へ修正案を送付させていた</p>

	<p>できます。場合によって、議題2で説明させていただきました 発送予定日の変更が発生する可能性がございますので、ご了承ください。 事務局からの連絡は以上です。</p>
議長	<p>次回の審議会ではアンケート結果も出てくると考えてよろしい ですか。アンケートの回収が年内、そこから集計して、細かい 分析までは難しいと思いますが、速報くらいは出せそうです か。</p>
事務局 (荒井主任)	<p>回収数にもよりますが、速報値は出せるとお思いますので、次 回の審議会でご報告させていただきます。</p>
事務局 (企画課長)	<p>慎重なご審議、ありがとうございました。 それでは、次第5「閉会」にあたりまして、江原副会長より、 ごあいさつをお願いしたいと思います。 江原副会長、よろしくお願ひいたします。</p>
江原副会長	<p>人口減少の社会となっております。将来を見据えた熱心な審 議をいただき、誠にありがとうございました。 以上をもちまして、第2回本庄市公共施設等マネジメント推 進審議会を閉会いたします。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ありがとうございました。</p>